中期目標 • 中期計画 (素案)

富山大学 平成27年6月26日

国立大学法人富山大学中期目標・中期計画(素案)

中期目標中期計画

(前文) 大学の基本的な目標

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

【第3期の基本的な目標】

富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地(知)の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

- ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織
 - 1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日まで

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及 び教育部並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育に関する目標
- (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標
- ○教育課程・教育方針

〈学士課程〉

【1】学士課程においては、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。

〈大学院課程〉

【2】大学院課程においては、体系的で高度な専門教育を充実し、多様な課題に果敢に挑戦し解決でき、また、学位に応じた幅広い知識と多角的な視点に基づく業務・研究遂行能力を持ち国際的に活躍できる人材を育成する。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
- ○教育課程・教育方針

〈学士課程〉

- 【1-1】平成29年度中に科目番号制(ナンバリング)を導入することにより、学 修の段階や順序等を明示し、中期目標期間中に体系的な教育課程によりカ リキュラムを編成する。
- 【1-2】授業のための事前準備・授業計画・事後展開や科目同士の関連性等をシラバスに明記することにより、学生の主体的な学修を促進する。
- 【1-3】各学部の教育方針にあったキャリア形成を充実させるため、教育課程全体 を通じたキャリア教育の視点から身に付けるべき能力を明確化し、体系的 なキャリア教育を編成する。
- 【1-4】全学的な協力体制の下、平成29年度中に教養教育に関するカリキュラム や教育方法について再構築し、五福キャンパスでの一元的な教養教育を中 期目標期間中に完成させる。

〈大学院課程〉

- 【2-1】各専門領域における大学院教育を充実させるとともに、領域横断的な教育 やキャリア教育を推進するため、各研究科等が連携してカリキュラムの編 成を行い実施する。
- 【2-2】高度な専門性に加え、現代社会のニーズに応える幅広い課題設定・課題解決能力を育む教育を推進するため、各研究科において体系的で実質化された大学院カリキュラムの編成を行い実施する。
- 【2-3】セミナー、研究会や学会等に学生を積極的に参加させ、研究者との交流を 通じて、専門分野の知識と技能を身につけさせるとともに、コミュニケー ション能力を強化する。

○成績評価

【3】厳格な成績評価を行い、学位の質を保証する。

(2)教育の実施体制等に関する目標

- ○教育の実施体制
- 【4】より質の高い教育を実現するために、教養教育及び専門教育の 実施体制の強化を行う。

- ○教育環境の整備
- 【5】多様な人材育成のため、学生や社会人等が学びやすい教育環境 の整備を推進する。

- ○教育の質の改善のためのシステム等
- 【6】教育の質を不断に改善するためのシステムを整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ○学修支援及び学生生活支援
- 【7】全ての学生が充実した学生生活を送れるように、経済支援、障がい学生支援、留学生支援等も含めた総合的な支援・指導を行う。

○成績評価

【3-1】シラバス等に明示した評価基準及びGPA (Grade Point Average) 制度の 導入により、成績評価の明確化、厳格化を図るとともに、GPA制度を活 用した進級・卒業要件等の検討を行い明文化する。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ○教育の実施体制
- 【4-1】教養教育の新カリキュラムを平成29年度中に完成させ、五福キャンパスでの一元的な教養教育を実施するための教員再配置を行うとともに、全学の教養教育に責任を負う教養教育機構(仮称)を設置する。
- 【4-2】全学的な機能強化を図る観点から、学生定員の見直しや学部・大学院の教育課程及び組織のあり方、規模の見直しを行う。
- ○教育環境の整備
- 【5-1】附属図書館の機能を充実させるため、図書館の活用講習会、利用者の相談 サポート、ウェブを活用したナビゲート機能の提供を行うことで、学生や 社会人が学びやすい環境を整備する。
- 【5-2】学生の主体的な学修や社会人の学び直しを支援するために、ICT(情報 通信技術)等を活用した双方向型の授業や自習環境を構築する。
- ○教育の質の改善のためのシステム等
- 【6-1】教育に関する基本データの一元管理により、教育を分析・評価するシステムを構築し、教育の改善に関するPDCAサイクルを確立させ、教育の改善・強化を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ○学修支援及び学生生活支援
- 【7-1】学生と教員とのコミュニケーションを密にし、1年次から学生に対し指導教員等を配置するとともに、学生支援センター、保健管理センター等と連携しながら、学修と学生生活を支援する。
- 【7-2】経済的に困窮している学生、障がい学生、留学生、課外活動について、アンケート等によるニーズ把握、事業内容・予算配分の見直し、富山大学基金の活用や支援体制の整備等により、支援を充実する。
- 【7-3】学生の心身や安全・安心確保のため、機会を捉えた指導・支援を行う。

○就職·進路支援

【8】学生の自己成長を促し、社会が求める人材の輩出のため総合的 な支援・指導を行う。

(4)入学者選抜に関する目標

【9】平成26年12月22日中央教育審議会答申及び「高大接続改革実行プラン」平成27年1月16日文部科学大臣決定に基づき、入学者選抜は、大学入学後の教育課程と入学者選抜の評価方法との関係性や求める能力の評価方法が明確化されたアドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重の入学者選抜から脱却し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入試改革を行う。

2 研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ○重点的に取り組む領域
- 【10】生命科学および自然科学で世界レベルの先端的,独創的,学際的・分野横断的研究を推進するとともに,本学の強み・特色ある研究に重点的に研究支援を行う。

○特色ある研究

【11】我が国有数の特色ある研究を推進する。

○基礎研究の充実

【12】基礎的・基盤的研究を推進する。

○就職·進路支援

【8-1】 学生への就職支援、キャリア形成の充実を行うとともに、県内自治体や企業等との連携を強化し、地元就職を促進するために、富山県内企業等でインターンシップ(単位修得可能)を受講する学生数を10%向上(前期比)させるほか、卒業・修了者の3年以内の離職率を減少させるために、マッチング支援やインターンシップの強化を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【9-1】高大接続改革実行プランに基づき、アドミッション・ポリシーの見直しを 行うとともに、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に 評価できる大学入学者選抜方法の内容を平成30年度までに決定し、平成 33年度入試から実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ○重点的に取り組む領域
- 【10-1】本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人 的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、質の高い論文数・論文の被引 用数を10%向上(前期比)させる。
 - ・医薬関連分野の臨床医学、神経科学、薬学への応用研究
 - ・理工関連分野の材料, 化学, エネルギー, 環境・防災, 生命科学に関 わる科学領域で先端的な研究
 - ・和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究

○特色ある研究

【11-1】経済、社会、文化、芸術などの分野で優れた研究を推進し、論文(著書) 数等を前期より増加させる。

○基礎研究の充実

【12-1】優れた基礎的・基盤的研究を推進するため、コーディネータを配置し、研究内容や申請に関するアドバイス等を行うことにより、科学研究費助成事業申請数を10%向上(前期比)させ、採択数を増加させる。

- ○研究成果の社会への還元
- 【13】研究成果を世界や地域に向けて発信し、広く社会に貢献する。

(2)研究実施体制等に関する目標

- ○研究実施体制
- 【14】本学の強みや特色のある研究を更に推進するため、研究推進機構を中心として、戦略的に研究環境を整備する。

- ○若手研究者の育成
- 【15】若手研究者が創造性を発揮できる,自立的な研究環境を整備する。
- 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
 - ○地域活性化の中核的拠点
 - 【16】地域活性化の中核拠点として,自治体と連携し,教育・研究・ 社会貢献の分野において,地域社会の活性化に寄与する。

○研究成果の社会への還元

- 【13-1】研究の成果を世界と全国に向けて、研究者や一般市民等の対象者に応じ、 次に掲げる取組みにより発信する。
 - ・論文の学術誌への発表や研究成果集等の発行
 - ・公開講座等の市民向け講座を60講座以上開講
 - ・研究会,講演会等の開催や広報活動の実施
 - ・各学部開設授業のうち、公開可能な科目の半数以上をオープン・クラス (公開授業) として公開
- 【13-2】自治体・企業・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を積極的に行い、共同研究・受託研究件数を増加(前期比)させるとともに研究成果を社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ○研究実施体制
- 【14-1】学術研究用設備整備マスタープラン等の検証・見直しを行い、共同利用に 資する研究設備を計画的に整備する。
- 【14-2】本学の施設、設備等を利用する共同研究や産学連携を支援する。
- 【14-3】和漢医薬学総合研究所は、共同利用・共同研究拠点としての使命を遂行し、 共同利用・共同研究の成果に係る論文数を前期よりも増加させるととも に、本学の目標・特色・強みである「知の東西融合」を実現するための機 能強化を行う。
- ○若手研究者の育成
- 【15-1】テニュアトラック制度や学長裁量経費等により、博士課程を修了した若手研究者の研究環境を整備し、若手研究者の育成を行う。
- 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成する ための措置
 - ○地域活性化の中核的拠点
 - 【16-1】地域のシンクタンクとして、自治体等と連携し、地域課題に取り組む仕組みを構築し、協働して地域課題解決に取り組む。
 - 【16-2】地域を志向した教育を行うための教育プログラムを設定することにより、 教育改革を推進し、地域ニーズに応じた人材を育成する。
 - 【16-3】地域イノベーションの創出に取り組むとともに、産業界、自治体等との協働により高い専門性、経営能力等を兼ね備えた人材を育成する。

○生涯学習の充実

【17】地域の生涯学習の拠点として、地域社会に様々な学習機会を提供する。

4 その他の目標

- (1)グローバル化に関する目標
- ○国際交流の推進
- 【18】日本人学生・教職員の海外派遣及び外国からの留学生・研究者の受入れの双方を増加させる。
- ○国際社会への貢献
- 【19】学術や人材の国際交流を推進し、国際的人材の育成や優れた研究成果の発信を盛んにして国際的に貢献する。
- ○グローバル化教育
- 【20】グローバル化に対応した教育を促進し、国際的に活躍できる人 材を育成する。

(2) 附属病院に関する目標

○医療の質の向上

〈高度急性期医療機能の強化〉

【21】高度急性期医療機能を強化させるため、専門性と総合性の調和 した、高度な先進医療を提供する。

〈地域医療の連携〉

【22】将来の地域医療需要を見据え、地域の求める役割に対応できる 大学病院の体制を確立する。 【16-4】地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%(前期比)向上させる。

○生涯学習の充実

- 【17-1】地域の生涯学習の拠点として、若者世代、現役・子育て世代、シニア世代 のそれぞれのニーズに対応した、多様な学習機会を提供する。
- 【17-2】地域の生涯学習機関(博物館、図書館や公民館等)と連携し、地域の生涯 学習を支援する。

4 その他の目標を達成するための措置

- (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置
- ○国際交流の推進
- 【18-1】大学の基金等を活用し、日本人学生・教職員の海外派遣及び外国からの留学生・研究者の受入れの双方を支援する。派遣及び受入れのバランスに留意し、特に日本人学生・教職員の海外派遣を戦略的・重点的に支援し増加させる。

○国際社会への貢献

- 【19-1】大学の基金等を活用し、若手研究者の海外派遣、優れた研究者の招聘、国際学術集会開催などを戦略的に支援し、学術と人材の国際交流を増加させる。
- ○グローバル化教育
- 【20-1】グローバル社会で活躍できる人材を育成するために、教育プログラムの多様化や学事暦の柔軟化を行い、学生の海外留学や海外でのインターンシップを推進する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○医療の質の向上

〈高度急性期医療〉

【21-1】機能的な診療施設及び最新の医療機器を整備する。また、医療の質の評価 をベースに医療を検証することにより、安心安全な高度先進医療を行う。

〈地域医療の連携〉

【22-1】地方自治体及び地域の医療機関との連携強化を図り、患者紹介率70%以上、逆紹介率50%以上を維持させる。

〈患者サービスの充実〉

【23】患者中心の医療サービスを充実させ、安心安全な医療を提供する。

○医療人育成

【24】魅力ある教育プログラムを提供し、慈愛の精神にあふれ高い技術をそなえた医療人を養成する。また、富山県や関連病院と連携した地域医療に取り組む。

○臨床研究

【25】臨床研究を推進するための環境を構築する。また、臨床研究の 信頼性確保を図る。

○運営等

【26】健全な病院経営を維持発展させ、診療環境の整備及び医療の充 実を図る。

(3) 附属学校に関する目標

○大学・学部との連携

【27】人間発達科学部・研究科が担う教員養成を含む人を教え支える ための教育・研究,教職大学院が担う教員の資質を向上させる教 育・研究,附属学校園が担う幼児・児童・生徒を教え育てるため の教育・研究を相互に協力して実施し,研究成果を地域の教育に 普及できる体制を構築する。

〈患者サービスの充実〉

【23-1】医療安全・感染対策等の情報収集や、インシデントの検証・対策を行うとともに、医療安全講習会として、医薬品安全講習会及び医療機器の実技訓練等を実施し、安全な医療環境を維持する。また、職員の接遇研修や患者アンケート等を実施し、医療現場に反映させることにより、患者サービスを向上させる。

○医療人育成

- 【24-1】卒前のクリニカルクラークシップの充実を図り、優秀な医療人材を確保・ 育成する。
- 【24-2】富山県や富山大学附属病院の関連研修施設と連携し、卒後臨床研修を充実 させ地域医療に貢献する医療人を育成する。

○臨床研究

【25-1】臨床研究を推進するために、臨床研究コーディネーターを養成するとともに、モニタリング(プロトコールの遵守状況、データの正確な記録・報告の確認)及び監査(臨床試験結果の信頼性の保証、試験参加者への倫理性の担保や臨床試験の品質向上)を実施する人員を養成する。

○運営等

【26-1】健全な病院経営を維持発展させるとともに、患者に高度医療・最善の医療 を提供し、快適な医療環境を提供する大学病院としての役割を果たすため、 診療環境の整備・充実を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学・学部との連携

- 【27-1】大学教員と附属学校園教員が、共同研究プロジェクトで「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を持続的に行い、研究成果を広く地域に発信する。また、大学教員だけでなく、附属学校園教員も地域の学校を積極的に訪問し、研究成果を普及する活動を行う。
- 【27-2】大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園 教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を、大学院及び学部 で実施するなど相互の資質を向上させる。
- 【27-3】現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と 連携した講義を計画する。研究発表会の授業に参加・観察した後に、大学 教員が行う講義で、受講者が討論する実践的な講習を行う。

- ○教育内容と学校運営
- 【28】附属学校園の持つリソースを活用し、先導的・実践的な授業に 取り組む。

- ○地域社会との連携
- 【29】日常的に学部教員と連絡を取り合ったり、県内教育機関等と連携したりしながら、地域のモデル校として、地域を牽引する学校教育の活性化に寄与する。

- ○教育内容と学校運営
- 【28-1】附属学校園全体,各学校園の年次課題を明確にし,教職員で共通理解する。 また,年2回開催される学校評議員会の助言や学校評価(学校アンケート) の結果を反映させた学校経営を行う。
- 【28-2】教育研究発表会以外に,各学校園が行っている研究授業を積極的に公開し, 県内の教員と附属学校園教員の意見交換,学部教員の指導助言により,現 職教員の指導力や専門性を向上させる。
- ○地域社会との連携
- 【29-1】教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域における学校毎の課題に応じたより先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。
- 【29-2】富山県教育委員会,富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に,モデルとなる授業や理論の提供,附属学校園教員の講師派遣や県の現職教員の指導力向上に関する多様な取組みに実効的な協力を行う。
- 【29-3】附属学校園教員を,県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し,教育研究の推進役を担うことに加え,地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し,教育研究,教育活動の活性化に寄与する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標
 - ○管理運営組織の在り方
 - 【30】学長のリーダーシップの下で、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、ガバナンス機能の強化を推進し、大学としての意思決定を適切に行う。
- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
 - ○管理運営組織の在り方
 - 【30-1】各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。
 - 【30-2】学内情報の収集やIR (Institutional Research) 機能の構築や強化を, 平成30年度までに行う。
 - 【30-3】監事機能を強化する監事室を設置したことにともない、その機能が適切に 発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学 長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学 長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。

○教員人事と業績評価

【31】優秀な女性,若手,外国人等を積極的に登用し,年俸制の積極 的な導入及び適切な教員業績評価を行う。

○教員人事と業績評価

- 【31-1】教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を構築する。
- 【31-2】公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持す

- ○男女共同参画の推進
- 【32】男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
- ○機動的・戦略的な学内資源配分
- 【33】学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリの ある資源配分を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

【34】ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を生かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

【35】事務処理の効率化・合理化を図るとともに、教育、研究、社会 貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成の見直し等を 図る。

る。

- ○男女共同参画の推進
- 【32-1】女性教員の比率を20%にすることや、女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。
- ○機動的・戦略的な学内資源配分
- 【33-1】学長裁量経費を,本学が重点的に取り組む機能強化等の事項に配分し,事 後評価も行い,戦略的・効果的な資源配分を実施する。
- 【33-2】学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組み状況を評価 した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。
- 【33-3】教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分(配置)する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 【34-1】教職大学院の設置に伴い,人間発達科学研究科の見直し,教職課程,教員養成の在り方を検討し,教員養成機能の強化を行う。
- 【34-2】ミッションの再定義で明らかにした,理工系の教育研究機能の強化(社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成)を実現するための組織再編を行う。
- 【34-3】教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築すると 共に、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。
- 【34-4】人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材 育成のための組織の見直しを行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 【35-1】事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また,教育,研究,社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。
- 【35-2】事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、SD(スタッフ・ディベロップメント)研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措

○外部資金及び寄附金等の自己収入の増加

【36】大学運営の安定した経営基盤を図るために、多彩な外部資金や自己収入の増収に努める。

○附属病院収入

【37】附属病院の健全な経営基盤を確保するために、安定した収入や 効率的な経営を図る。

2 経費の抑制に関する目標

【38】業務の内容等を見直し、一般管理費の削減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

【39】大学が保有する資産の活用状況を定期的に調査し、有効活用を 図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用要項に基づき 有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

【40】大学の教育研究の質の向上及び運営の改善に資するため、自己 点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学の活動に 活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【41】積極的な情報公開と分かりやすい情報発信を推進し、大学が果たしている機能等についての関心や理解を深め、本学のプレゼンス向上を図る。

置

○外部資金及び寄附金等の自己収入の増加

【36-1】研究推進機構研究戦略室において,各種競争的資金や受託研究,共同研究, 寄附金などの獲得に向けた情報収集の強化及びコーディネータを活用して 更なる戦略的な取組みを行い,第2期中期目標期間より自己収入を増加さ せる。

○附属病院収入

【37-1】外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取組む。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【38-1】契約方法の見直し、コスト意識の徹底、省エネ等の推進により、一般管理 費等の削減を継続的に実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 【39-1】資金運用要項に基づき、安全かつ適切に運用する。
- 【39-2】所有資産の活用状況を点検・評価し、有効活用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【40-1】認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。

【40-2】ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【41-1】ウェブサイトのさらなる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。

V その他業務運営に関する重要目標

∨ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ○施設マネジメントとキャンパス環境の整備
- 【42】本学が目指す教育、研究、社会貢献、医療等の活動を支援する施設設備とキャンパス環境を計画的に整備充実し、共用化など弾力的な活用に努め、有効かつ効率的に管理運用する。

2 安全管理に関する目標

- ○安全衛生管理
- 【43】QOL (クオリティ・オブ・ライフ) 向上の観点から,学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し,健康で,学びやすく,働きやすい環境作りを推進する。

○環境配慮

【44】地域に環境面から貢献する観点から、環境負荷低減に努めるなど持続可能な社会の形成に向けた環境配慮活動を推進する。

3 法令遵守に関する目標

【45】公平公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守を徹底し、 透明性の高い大学運営を行う。

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ○施設マネジメントとキャンパス環境の整備
- 【42-1】本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン2011」を平成27年度に改定した2015年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。
- 【42-2】既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの20%を共用化する。
- 【42-3】施設設備を安全で快適に利用できるよう,利用者による自主点検と連動して,修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し,施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。
- 【42-4】第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ○安全衛生管理
- 【43-1】安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。
- 【43-2】安全に関する手引き等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的に実施する。
- 【43-3】学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。

○環境配慮

【44-1】環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 【45-1】大学が保有する個人情報の適正な取扱いをさらに推進するため、引き続き 研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた職員教育を行い、個 人情報の適切な管理を徹底する。
- 【45-2】データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに各情報の管理を徹底する。

【45-3】研究費の不正使用や研究の不正行為を事前に防止するため、説明会やe-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。

(その他の記載事項) (別紙に整理)

- ○予算(人件費の見積りを含む),収支計画及び資金計画
- ○出資計画
- ○短期借入金の限度額
- ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画
- ○剰余金の使途
- ○施設・設備に関する計画
- ○人事に関する計画
- ○中期目標期間を超える債務負担
- ○積立金の使途

中期目標		中期計画		
別表 1 (学部、研究科等)	別表((収容定員)		
人文学部 人間発達科学部 経済学部 理学部 医学部 薬学部 工学部 芸術文化学部	岩	経済学部 理学部 医学部 薬学部	754人 680人 1640人 928人 995人 (うち医師養成に係る分野 655人) 530人 1660人 460人	
研 人文科学研究科 人間発達科学研究科 究 経済学研究科 芸術文化学研究科 4 生命融合科学教育部 医学薬学教育部	五 子	経済学研究科 芸術文化学研究科 生命融合科学教育部	3 6 人 (うち修士課程 3 6 人) 1 6 人 (うち修士課程 1 6 人)	
等 理工学教育部 教職実践開発研究科 別表 2 (共同利用・共同研究拠点 【共同利用・共同研究拠点】 和漢医薬学総合研究所 (認定申請中)			博士前期課程 102人 博士後期課程 33人 博士課程 116人 482人 (うち修士課程 434人 博士課程 48人)	